

中国におけるインターネットの発展と Google 中国撤退騒動をめぐる米中間の摩擦

周橋¹

要旨

2006年に中国で事業展開を果たした情報検索サイトの大手 Google が、2010年に突然中国からの事業撤退を示唆し、その約2か月後に実行へ移し世界中を驚かせた。これにより米国内でインターネットの自由をめぐる世論が過熱化し、中国側も Google に譲歩しない姿勢を見せ、米中関係が一時緊張した。本論文ではサイバー空間という新しい軍事的・経済的ドメインの登場によりサイバー攻撃への懸念や検閲による人権問題への向き合い方によって更に複雑化した米中関係を、Google 中国撤退騒動というインターネットの諸問題が浮き彫りとなった比較的初期のケースを用いて明らかにする。そのために本研究では国内情勢と外交の二つの視角から中国が辿ったインターネット開発の歴史と Google の中国撤退をめぐる米中間のやり取りを概観し、なぜこの騒動が米中関係に緊張をもたらしたのか、なぜ本件がより大きな政治問題に発展しなかったのか、またインターネットの規制や国際的ガバナンスの可能性について論じたい。

キーワード：米中関係、サイバー攻撃、インターネットの自由、言論の自由、ネット検閲

1. はじめに

本論文は、中国における政府主導の IT 開発とインターネットの発展を概観し、21世紀の米中関係を両政府のインターネットへのアプローチという視点から論じることを目的としている。具体的には、Google が2010年に突然中国からの事業撤退を発表したいわゆる Google 中国撤退騒動をケースとし、それに対する米中間の外交的やり取りと国内情勢を分析することにより、新世紀の到来と新技術の導入によ

ってより多層化・複雑化しつつある米中関係を異なる視野で見つめなおすことを目指す。

伝統的に国際関係及び米中関係は既存の次元、つまり陸海空での両者の経済的・軍事的インタラクションに主眼を置いてきた。近年、インターネットの発展によってそれらの次元は拡張され、それにより両者の関係はより複雑になってきている。Eコマースがそれぞれの社会で存在感を示すようになり、またアリババ(阿里巴巴)と米 Amazon の中国市場のシェア争い²に見られるようなやり取りも起きている。また、

サイバー空間を新たな軍事活動の場と定め、攻撃的なサイバー兵器の開発や他国からのサイバー攻撃に対する抑止の在り方について各政府は対応を強めている³。米中間にだけ着目すれば、近年米国政府は中国による企業へのサイバー攻撃及びスパイ行為を繰り返し非難しており、中国政府も同様の批判を米国に対して行っている。2015年の米中首脳会談ではこうしたサイバー攻撃の抑止が最大の議題となった。したがって米中関係を語るうえでインターネットの役割は以前にもまして重要となり、そのサイバー空間での対立を理解する第一歩として技術的に米国の後追いである中国がどのようにインターネットを発展させ、またオンラインへと組み込まれていったかを整理することは有用であると筆者は考える。更に、近年最も見える形でサイバー空間の管理について両国が対立した2010年のGoogle中国撤退というケースをとりあげ、それがどのようにして始まりそして展開していったのかをまとめることにより、米中両国のサイバー空間へのアプローチと立場の違いを明瞭なものにすることも目的としている。

中国のインターネットの発展及びその規制的側面に着目した研究は多い。例を挙げると、中国のインターネット萌芽期より現在に至るネット人口とインターネットメディアの発展を数値的に表した劉の論文⁴や、政府によるインターネット政策の発展や法整備の成立過程についてまとめた野村の論文⁵などがある。前者は2007年までの中国インターネットの発展を利用者規模や普及率により明らかにし、地域間・性別・学歴といった分類によりインタ

ーネット利用の差や不均衡を指摘した。後者は加えてその規制の実際やグローバル社会による批判と中国政府の立場を総合的に整理し、中国の抱えるジレンマや民主主義という中国とは異なるイデオロギーを欧米諸国が有していることを指摘した。Googleの中国市場参入過程とそれをめぐる政府・NGO・メディアによる反応及び当社の弁明については、O'Rourke, Harris, Ogilvyらによる論文⁶で整理されている。Google中国撤退については、事実整理と中国国内でのインタビューにより米中政府のせめぎあいと中国国内で渦巻いた世論をまとめた遠藤誉氏の著書⁷があり、本件を導入として、ある程度の発展を遂げた中国のインターネット社会の主役であるインターネット利用者(網民)に焦点を当て、彼らとインターネットの規制を目指す中国政府との間での争いや妥協が描かれている。こうした中国国内の政府対網民のせめぎあいは他にもソーシャルメディアの自由に主眼を置いたQin, Stromberg, Wuの論文⁸や政府がSNSから噴出した民意に柔軟に対応する一方でSNSを中央政府が不満をコントロールする安全バルブのように扱っていると指摘したHassidの論文⁹がある。更に、Google中国撤退をめぐっては、グラムシの文化覇権論を適用させ、米国の文化基盤を持つGoogleが中国に対して文化的覇権の奪取を狙ったが、それが失敗に終わり中国より撤退を余儀なくされたと論じた吳の論文¹⁰もある。本論文ではそれらの研究を踏まえたうえで、中国におけるインターネットの発展プロセスを政策・民間双方の視点から再度整理し、またGoogle中国撤退に関しても米中双方の立

場や言い分をバランスよく述べたうえで筆者の考察を加えたい。

本研究における歴史とケースの記述は特定の理論によるバックアップを受けたものではないが、研究の視角としては国際関係をそれぞれの国家のインターネットに対する見方の違いという側面から国際外交と国内政治の二つのレベルを用いている。新しい軍事的・経済的活動の場を提供しつつあるインターネットは国際関係を理解するうえでますます重要な要素となった。そのため、インターネットの軍事利用と比較的自由な管理において覇権的な米国と独特な管理体制を確立し技術的に米国に追いつこうとする中国がインターネットをどう扱うのかを明らかにすることは21世紀の米中関係を語るうえでますます重要になった。よって、多岐にわたる国際関係を理解する上で米中関係を避けて考えることは難しく、その米中関係を理解する上で両国のインターネットに対する立場の違いを従来の視点に加えなければならなくなったと言える。

また、PutnamのTwo-level Games¹¹にしろ、政府間の交渉や摩擦のみに注目するのみならず、それらを理解するために米中の国内情勢にも目を向けることを意識している。元来国際関係はそのアクターとして主に主権国家を想定し、アナーキーに支配された国際社会における国同士の勢力均衡や優位を求める活動が主として注目されてきた。また、国際連合をはじめとする国際的な組織による法制度的な制約、自由貿易がもたらす相互依存や民主主義の拡大により、力による均衡とは違う視点も提供された。したがって現在の国際社会に

おいてその政治的牽引力と経済・軍事規模が非常に大きい米国及び中国という2つの大国の関係を理解する際に上記のような視点からのアプローチは依然として主流である。しかし、こうしたパワーと国際法からのアプローチは国際的な法整備が整っておらず、国際競争・協調の枠組みも定まっていないサイバー空間という文脈では国家間関係を理解するのに不十分である。また、国際関係論の古典的なアプローチは往々にして国家やそれを代表する政府だけを研究の主体としてきたが、それだけでは企業、とりわけインターネット・サービス・プロバイダーが大きな役割を担うサイバー空間を十分に理解することができないため、本研究は戦略的な国家間外交に加え、政府と企業の関係や政府を特定の行動に導く国内情勢にも等しく注目している。

また、本論文はGoogle中国撤退騒動を、より広域の米中間のインターネット・ガバナンスを巡る諸関係を理解するためのケースとして扱い、ケーススタディを通してミクロな視点からのアプローチで本件を再現して事実関係を露わにすることを目的としている。

II. 中国におけるインターネットの発展

1. 政府主導の計画的 IT 産業開発

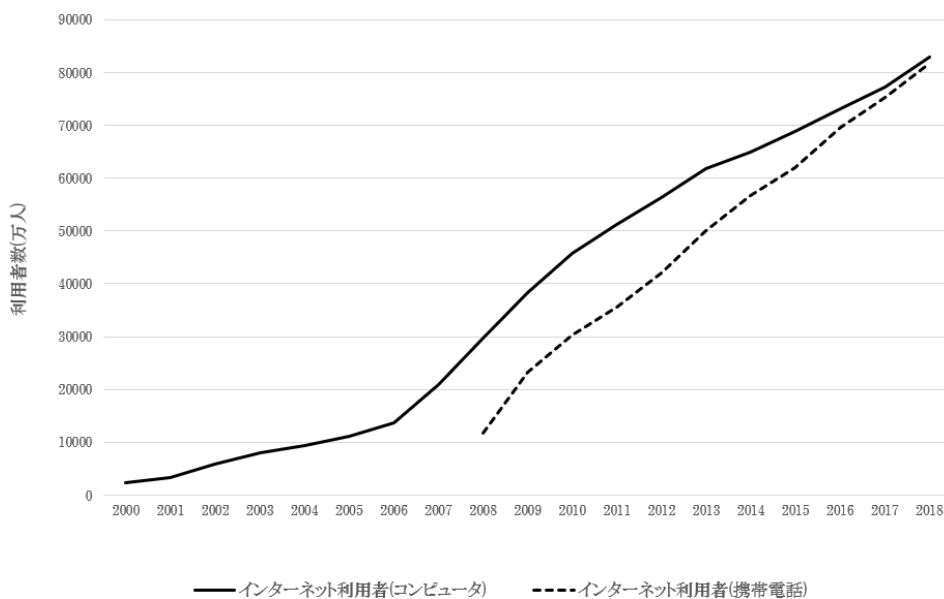
1994年に中国が初めて国際インターネットに接続して今年で25年が経った。中国インターネット情報センター(中国互联网络信息中心, CNNIC)¹²の調査によると、2018年12月現在での中国における国内インターネット利用者は8.29億人にのぼり、

インターネットの普及率は 59.6%になった¹³。調査を開始した 1997 年では、インターネット利用者数はわずか 62 万人であったが、2006 年 1 月には 1.1 億人にまで増加した。これらから中国内でのインターネットの発展が高い加速度を保ったまま進んできたことがわかる(図 1 参照¹⁴)。また、ここで注目すべきなのは、国内における言論の自由がインターネットによりある程度改善された点である。中国政府はインターネットを利用して国家転覆などの反体制的な言論やデモなどの集団行動に関する言論を国民がすることを厳しく取り締まっている¹⁵。しかし、政府に対するある程度の批判などについては概ね寛容であり、中国語で「輿論監督」(世論による監視)と広く言われるように、政府も民間のこうした世論を監視機能のように利用している面も多少認められる。インターネットを通じてネット掲示板(论坛)などで政

治的な話題の討論が活発に繰り広げられており、この点で言えば国内の表現の自由はインターネットの発展により改善されつつあると評価できる。

また、近年のインターネットの発展はパーソナル・コンピュータのほか、携帯電話によっても大いに牽引されてきた。2019 年現在、中国において携帯電話の利用者は 14 億人に達し、2018 年末には携帯電話を使ってインターネットに接続する人が 8.17 億人に達し、携帯電話利用者全体の 98.6%を占めた¹⁶。後ほど述べるがこれらの数字は必ずしも携帯電話が十分に普及していることを意味していないことに留意したい。また、2014 年より、携帯電話を使ってインターネットに接続する人口の比率(83.4%)が PC を使ってインターネットに接続する人口の比率(80.9%)を超えた¹⁷。携帯電話でインターネットを利用する人口のおよそ 3 分の 1 を形成している

図1:中国におけるインターネット利用者の推移



出典: CNNIC第19次・第28次・第45次年次中国互联网络发展状况统计报告をもとに筆者作成

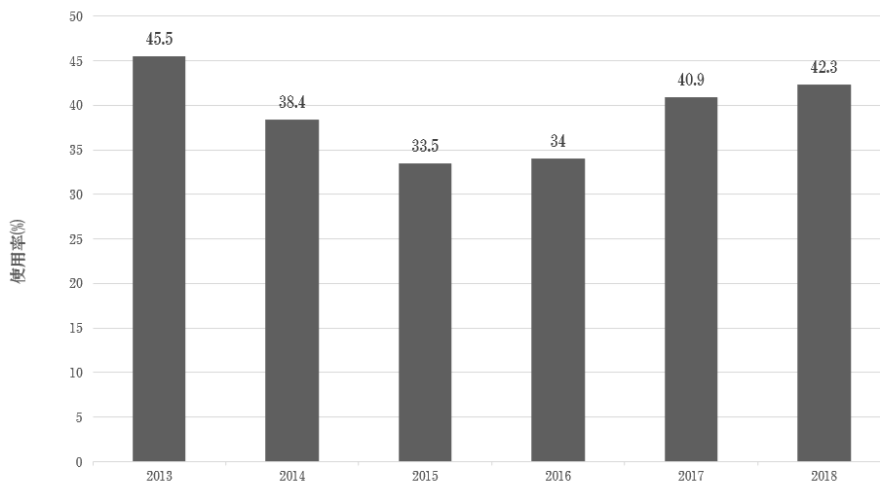
のが小中高及び専門学校相当の学歴しか持っていない層であることも特筆したい。

また、中国におけるブログ（博客）やミニブログ（微博），更には SNS と言ったサービスの人気について触れておきたい。これらはネットにおける「個人の空間」であり、個人の思想や意見を表明する場であり、また多機能性に富んだ SNS は社交の場となっている。2018 年 12 月現在、中国のミニブログを含むこうしたインターネット上での「個人の空間」を利用している人口は 3.5 億人に達し、前年と比べると 10.9%の増加になる。全ユーザーにおけるミニブログ利用率は 42.3%を占める（図 2 参照¹⁸⁾）。CNNIC は、ミニブログは利用者の、注目を集めまた情報発信する要求を十分に満たせておらず、結果 SNS などに代替されつつあると評価している。日記やフォトアルバム、ニュースリーダーを含み他者とのコミュニケーションにより重点をおいている SNS に対し、より気軽に手軽に意見表明ができる機能がミニブログである。従来のテレビ、ニュースサイトや新聞といった権威的なメディアによる政

府主導のトップダウン型の情報伝達形態と違い、こうしたサービスはその匿名性の高さ、情報伝達の速度に加え、情報を受け取る側がそのまま発信する側になることができる。一人の利用者の発信した情報に他の利用者が共鳴・反発を繰り返しながら巨大なコミュニティを作るボトムアップ型の意見表出メディアであると言える。また、こうしたインターネットのコンテンツはその利用者をいわゆる「自媒体」へと変化させることに成功した。つまり、情報の一方的な受け手ではなく、自分自身が情報を伝達・発信する媒体となることができるようになったのである。

しかし、世界で最もインターネット利用者が多い国となったにも関わらず、その普及率は未だ 60%に至っておらず、西欧諸国と比べると大きく差が開いているのが現状である。国内におけるインターネットの発展は地域間、主に都市と農村間で大きく差があり、2018 年では全インターネット利用人口のうち、農村人口の比率は都市部の利用人口に比べて僅か 26.7%であった。また、農村地域のインターネットの普

図2: 中国のインターネット利用者におけるミニブログ(微博)の使用率



出典: CNNIC第36次・第38次・第43次・第45次年次中国互联网络发展状况统计报告をもとに筆者作成

及率は38.4%にとどまっております、依然都市部の普及率とは倍ほどの開きがある¹⁹。このような都市間のデジタル・デバイドは主に都市と農村でのインフラ整備のアンバランスにより形成されている。また、農村部におけるインターネットに関する教育や職場での労働体制もこうした格差を生んでいると考えられる。持ち運びに便利で比較的安価な携帯電話はPCと比べより速い普及が見込まれるが、現時点ではやはり地理的な格差が目立つ。

2. 中国政府によるインターネット管理

中国のインターネットにまつわる研究、とりわけ国外の研究を中心に、政府による規制の側面に注目したものが多く、そのため政府によるメディアの規制を言論統制とし、人権問題の一つとして、もしくはより大枠での欧米的中心の世界秩序に対する非欧米諸国の価値観として論じるものが多い²⁰。中国政府によるインターネットの規制は後述のように、急速に進むネットの普及とネットメディアが社会に及ぼす影響の大きさと、それらにより国内社会の内部構造が変化し権威主義的な体制が揺らぐことへの警戒からなされており、その基本的な姿勢は今も変わらない²¹。

インターネットの規制は概ね国内でのインターネットの普及と既存のメディアによるインターネットへの進出に合わせて設けられてきた。2000年前後に始まる爆発的なインターネット人口の増加に先んじて1994年に「中華人民共和国計算機情報システム安全保護条例」(中华人民共和国计算机信息系统安全保护条例)が制定され、これが中国における最初のコンピュ

ータ・ネットワークにまつわる規定となった。また、1995年に雑誌『神州学人』が中国メディアとして初めてインターネットに進出すると、他の新聞社などの既存メディアも続いてネット参入を果たしていった。それに伴って1997年、国務院新聞弁公室(国務院新聞辦公室)の発表により、ニュースメディアのネット参入に対する管理規制が行われた。また、2000年には国内で初めてメディアに対するネットニュース配信に関する規定がなされた。これよりインターネットを利用するメディアに対していくつもの規制が発表されるようになる。このように国家主導の法整備が行われる一方、インターネットを利用する事業者側もこれらの規制にタイアップする動きを見せた。具体的には、2001年に大手企業であるアリババ(阿里巴巴)や新華社(新华社)などを会員とし発足した中国インターネット協会(中国互联网协会)が情報産業部の発布した「中国インターネット業自立公約」(中国互联网行业自律公约)の執行機関となり、業界全体で法を遵守し、国家及び社会の安全を保つこととインターネットの発展を保障する宣言をしている。

これらの条例や法令は基準こそ曖昧であるが、主に1)インターネットの利用に関して安全性が保たれ、健全な発展を目的とすること、2)社会風俗や秩序の乱れを防ぐことを目的としている。とりわけ2)には国家の安全を脅かす、政権を転覆させる、国家の統一を破壊する、民族の団結を破壊する、邪教と封建的迷信を宣伝するような情報など、いわゆる国家と社会にとって不利益な情報の掲載及び流通を処罰する内

容が含まれている。オープン・ネット・イニシアチブによる中国のインターネット規制への実証分析の結果によると、中国では政府により包括的なインターネット・コントロールがなされており、こうした政策は実効性を有し、またこうした現状は中国政府の情報化政策がその望むような結果をもたらしていると評価されている。また、King 他によるインターネット検閲に関する研究では、政府はデモやストライキなどの集団行動をほのめかす言論にとりわけ敏感に反応し、積極的に SNS 上などで検閲を行っていることがわかった²²。

こうした中国政府の規制的な方針について、欧米諸国を中心にしばしば非難がなされてきた。それに対して中国政府は内政への干渉であると、また規制は国家安全のための措置であると反論し、国家安全と公共秩序・倫理を脅かす者の言論の自由は制限されるべきと主張してきた。2003年12月に開催された国際連合の世界情報社会サミットでは、中国の代表である情報産業部の部長である王旭東が発展途上国の情報化の重要性を述べたうえで、情報化社会における協調や共存の為には国同士の間には存在する社会的・文化的な差異を尊重すべきだと主張し、他国による干渉を批判した。こうした欧米諸国の批判や抗議は、西側の文化的価値観に基づいていることが指摘できる。それに対して、インターネットの運営やメディアの情報発信に対しての規定は細かく設けられているものの、中国政府の規制対象となっている「反体制的な内容」や「国家安全を損ねる内容」が取り締まる側の主観的な解釈に依存している点も指摘できる。

III. Google の中国進出と撤退

1. Google の中国進出

2001年に悲願であった世界貿易機構(WTO)への加盟を果たした中国はその義務として国外の企業に対して市場を開放する必要がある、またそうすることを約束していた。これにより中国という開かれた巨大市場が誕生した。1998年に事業を立ち上げたGoogleは2000年にはGoogle.comの中国語での閲覧を可能にした。急激な成長を遂げたGoogleは世界的にインターネット検索市場におけるシェアを拡大し、今やインターネット検索における覇権的な位置にあると言える。「ググル」やgooglingといった造語が作られ、その浸透とともにGoogleの提供するサービスは個人の生活に大きな影響を与えるようになった。また、その独自のアルゴリズムによって決定される検索結果の表示が企業の生死を決めるほど大きな力を持つようになった。検索結果の選定がどのように行われているかについては、Googleは一貫してその開示を拒んでいる。つまり、検索結果の上位に何が表示され、下位に何が表示され、また何が検索結果からはじき出されるかの采配はGoogleが全て握っており、その特権的地位を使い世論を操作できるのではないかという指摘もある²³。

Googleは2004年の株式公開を経て、2006年に中国市場への参入を果たした。当時の中国は政府主導で情報化政策が進んでおり、インターネットの普及が急速に進展し、そのユーザー数も年々増加し続け、中国企業が大部分のシェアを占めるイン

ターネット検索分野の他に、インターネット広告やオンラインショッピング、SNS、オンラインゲームなどの方面でも成長の余地を残していた。そのような「金のなる木」と評されるほどの市場に Google が一企業として進出を目指すのは自然であった。しかし、中国におけるサービス提供は当然ながら中国の法律に従うことを意味し、したがって中国政府による検閲等を含んだ独自の情報規制に関する法令を受け入れることとなった。この Google の決断に対して欧米に基盤を置くアムネスティ・インターナショナル、国境なき記者団やヒューマン・ライツ・ウォッチ等の人権保護団体は抗議し、Google が社訓である Don't be evil の履行を利益のために放棄したと批判した²⁴。撤退までの4年間で Google は中国国内で一定のシェアを得ることに成功した。撤退直前の2009年度の国内インターネット検索における市場シェアは1位の「百度」の63.1%に続き2位の33.2%であった。インターネット検索における中国市場全体の3分の1を占めていた Google は中国国民の中でも若者を中心に一定の支持を得ており、その撤退は国内世論に少なからずの影響を与えた。

2. Google 中国撤退騒動

2010年3月22日、Google は中国本土におけるネット検索事業からの撤退を発表した。1月に中国本土から組織的なサイバー攻撃を受けたことをきっかけに中国政府の求める自主検閲の取りやめを求め、2回にわたって対応を協議したが合意には至らず、3月末に迫った事業免許更新の前に決断に踏み切った形である。しかし、

中国からのネット検索事業撤退は全面的なものではなく、検閲が行われておらず、また経済活動の自由が保証されている香港からのサービス継続を決定し、また撤退に関して記者会見を開くことはなかった。7月に本土でのインターネット検索事業の継続を、検閲対象とならないサービスの提供等を条件に中国政府より事業免許の更新を得て、いわゆる Google 中国撤退騒動は収束した。

具体的に Google が Google.cn の閉鎖と中国本土の事業所を手放す事を考慮しているということは2010年1月12日の同社の公式ブログにて最高法務責任者であるデビッド・ドラモンド氏が投稿した「中国への新しい取り組み」(A new approach to China) で明確となった。これは2009年の12月末に Google を含めた多くの会社が組織的なサイバー攻撃を受けたことに起因している。そして Google がこの投稿の中で明言したこととして、以下の点があげられる²⁵。

1) 攻撃源は中国であり、Google の知的財産が窃盗され、またその攻撃の目的は中国の人権活動家の Gmail へアクセスすることであった。

2) 今回の攻撃の他に、中国国内・アメリカ・ヨーロッパで中国に関わる人権活動を行っている活動家達の Gmail へ第三者団体が日常的にアクセスしていたことが判明し、これはインターネットのセキュリティに関する問題だけでなく、より大きな言論の自由に関係する世界的な議論につながる問題である。

3) 中国国内のインターネット利用者が情報にアクセスできる機会を増やすため

Google は不服ながらも中国政府の要求により Google.cn に対してその検索結果を一部自己検閲してきたが、もはやその意思はなく、今後中国政府との協議で検閲なしの条件が達成されなければ、中国における経営を実現不可能と判断し、中国本土にあるオフィスを開鎖することも考える。

また、ニューヨーク・タイムズ紙のインタビューに対してドラモンド氏は、Google の中国における収益は「重要ではない」と述べ、同時に急成長するインターネット市場を手放したと認め、市場の成長によっては Google にとってのリスクとなり得ると述べた。しかし他方で、Google は自分らにとって耐え難い市場に残るという経営判断をしないと断言した²⁶。

本来企業がサイバー攻撃を受けたという報告は多くあるが、今回の Google による報告は、中国によるサイバー攻撃であると断定し、サイバー・セキュリティと経済的損失の問題から中国におけるインターネットにかかる言論の自由を問題とした点において従来のものとは異なると指摘できる。また、単一企業の企業方針の修

正がアメリカを中心としてインターネットの自由を求める大きな渦を形作り、米中間に緊張をもたらしたことにも注目したい²⁷。

IV. Google 中国撤退騒動による米中関係の動向

1. 中国政府の反応

本事件の経緯を整理するために、当事者である Google の動きと中国政府の動きを時系列順に「表 1: 中国政府の動向」として以下にまとめた²⁸。

本件における中国政府の一連の反応は大まかに 2 段階に分けることができる。第 1 に、Google による名指しでの批判を受けながらも企業の商業活動が失敗した一つのケースとして処理し、その及ぼす影響を最小限にとどめようとした。そして第 2 に、Google を支持する米国政府による刺激を受け、姿勢を強固化させた。また、国内部署によって態度や論調が違ってくることも留意したい。

表 1: 中国政府の動向

日時	動態
2010.01.13	Google 公式ブログにおいてデビッド・ドラモンド上級副社長兼最高法務責任者は、中国によるサイバー攻撃を受けたとして、中国における検索ポータル(Google.cn)の自己検閲をやめる意向を表明し、中国からの撤退を示唆した。
2010.01.14	外務省スポークスマン姜瑜氏は Google には触れず、中国で企業展開するインターネット検索企業は必ず国内法を遵守しなければならないと述べた。

2010.01.14	国家インターネット通信弁公室(国家互联网信息办公室)主任の王晨氏は、ホームページにおいて中国のインターネットの現状を述べ、インターネットメディアは正しい方向へと発展する必要があると釘を差した。
2010.01.21	外務省副部長の何亜非氏はクリントン国務長官の演説前に、Google の件を米中関係に結びつけるべきではないと発言した。
2010.01.22	外務省スポークスマンの馬朝旭氏はクリントン国務長官の演説に対して、米中関係を害すると批判し、中国のインターネットが開かれていることを強調した。
2010.01.29 及び 2010.02.25	Google の責任者と中国政府担当部署の責任者は2度の協議を開いた。具体的なやり取りの詳細は不明だが、合意には至らなかった。
2010.03.23	Google 公式ブログにおいてデビッド・ドラモンド氏が、中国との協議が決裂に終わり、当初の意向通り Google.cn の検閲を停止し、その利用者は自動的に香港にあるポータルへと転送されることとなったと発表した。これは事実的な中国本土からの撤退である。
2010.03.23	中国外務省スポークスマンの秦剛氏は同日の Google 中国撤退発表を受け、本件が米中関係に何ら影響を与えないと述べ、本件を大げさに表現する動向を批判した。
2010.03.23	国務院新聞弁公室インターネット局（国務院新聞辦公室網絡局）の責任者は中国でビジネスを展開する外国企業は必ず国内法を遵守する必要があると繰り返し、Google の中国撤退表明に対して、完全に間違いであり、中国は商業問題が政治化することに断固反対であること、また、こうした Google のやり方に対して憤慨を覚えると述べた。
2010.07.09	Google は、中国政府の求める、利用者が本土から Google.cn へアクセスした際に自動的に香港のポータルへ転送される措置を停止する条件で引き続き国内での営業を認可するライセンスを得たことを発表した。以後は Google.cn において政府による検閲要求のなされていないコンテンツ(音楽・翻訳機能など)を提供すると述べている。これをもって事実上 Google 中国撤退騒動は終了した。

表 1:筆者作成

Googleの1月12日の公式ブログにおける記事を受け、中国政府は当初冷淡な反応を示していた。中国外交部報道官の姜瑜氏は14日、中国のインターネットは開かれており、外国資本のインターネット検索企業を歓迎していると述べた一方で、直接Googleには触れず、それら企業の提供するオンラインサービスは必ず法律に適合していなければならないと話した²⁹。また、国家インターネット情報弁公室(国家互联网信息办公室)主任である王晨氏は「中国のインターネットは重要な発展段階にあり、類稀な機会と厳しい挑戦に直面している。インターネットメディアは常に正しい方向へ発展する必要がある。」と述べ、Googleには言及せず、インターネット関連企業による国家安全を脅かす情報・ニュースやオンラインでの世論誘導に対する包括的なセキュリティの向上を呼びかけるに留めた。

しかし、米国のヒラリー・クリントン国務長官の演説をはじめ、米国政府が概ねGoogleへ同情的な反応及び中国による同社へのサイバー攻撃を迫及する姿勢を見せると、下記のような一連の強い反応を示すに至った。クリントン国務長官によるワシントンで行われた演説は、中国を含む数カ国のインターネット規制について、自由なインターネット・自由な情報という人権的な観点より批判的な内容であり、また、一国のコンピュータ・ネットワークへの攻撃は全員への攻撃となり得ると、中国によるサイバー攻撃に対して警告を発した³⁰。サイバー攻撃の深度や打撃の程度についての言及はなかったが、米国及びその同盟諸国へのサイバー攻撃を実行する国外勢

力(この場合は中国)に対する全面対決の姿勢が伺える。更に、Googleをこうした規制による企業の経済活動を阻害する例として挙げ、Googleが中国撤退を示唆する発表を行うに至った原因の透明的な調査を中国政府に求め、他の米国企業に対しても、信念に基づいた行動をすべきであり、それが米国のブランドの一部となるべきであると述べた³¹。この演説は単に米国によるサイバー空間における人権問題にかかる関心を示すものではなく、米国の外交政策におけるインターネットの自由の立ち位置を米国上級行政官が示した初のケースでもある。

これに対し中国政府は本土におけるアメリカのコンピュータを対象としたサイバー攻撃について、サイバー攻撃が中国によって行われたとする仮定や暗示は一切根拠がなく、中国を中傷する目的を持つものであると強く反論した³²。外務省スポークスマンの馬朝旭氏はクリントン国務長官によるこうした非難は米中関係を害すると述べ、また、中国のインターネットが開かれていることを強調した。加えて同氏は米国に対し、事実を尊重し、いわゆる「インターネットの自由」を利用して根拠のない中国への批判をやめるよう求めた。更に、国家インターネット緊急事態対策センター(国家互联网应急中心)の周勇林氏は、中国は2009年度に26万件ものハッカーによる攻撃を受けたと述べ、中国こそが世界で最もハッカーによるサイバー攻撃を受けている被害者であると主張した。一方外務省副部長の何亜非氏はGoogleをめぐる議論は深読みされるべきではなく、更に、米中関係と結びつけるべきではないと発

言した³³。こうした中国外交部の反応から、米国の批判に対しては一貫して強い姿勢で望む一方、政治問題化することにより米中関係の悪化を防ごうとする意図が伺える。

また、米国時間2010年3月23日、Googleが公式ブログにおいて、正式に中国本土からの事業撤退を表明すると、同日(北京時間23日)中国外務省スポークスマンの秦剛氏は記者会見にて、誰かが政治化させない限り、今回の件は米中関係に影響を与えないと述べ、本件を大げさに表現するような動向を非難するとともに、国务院新聞弁公室(国务院新闻办公室)は同日、「Googleの道理のない非難とやり方に不満と怒り」を表明した³⁴。

中国の国際関係論を代表する第一人者である清華大学国際関係学部の閻学通氏は環球時報(Global Times)の取材に対して、Googleによる中国政府への非難は隠された政治的意図をはらんだ米国政府による作戦であると答え、グローバル化により、世界が不可逆的な変化を経験する中、米国による「インターネットの自由」を押し進める計画は、その覇権的な支配権を保持す

るための戦略の1つであると述べた³⁵。

一方で中国のメディアにはこの発表に対して、撤退を示唆して中国政府に圧力をかけているといった評価や、今回の決断はGoogleと北京政府との間に亀裂を生じさせるものであるとGoogleを非難するようなものが見られた³⁶。また、民間レベルでは1月12日の発表を受け、翌日に主に学生を中心としてGoogleの北京事務所に花を手向け、Googleの中国撤退(の可能性)を惜しむ姿が多く見られた³⁷。こうしたGoogleのファン(いわゆるG粉)が多くいる一方で、市場の大半を占める百度があればGoogleがなくても問題はなく、検索結果の検閲があつたとしても得られる情報は充分だと言う意見も見うけられた³⁸。

2. 米国政府の反応

Googleの一連の決定及びそれを後押しし、中国政府をけん制する米国政府の動きを時系列順に「表2：米国政府の動向」として以下にまとめた。

表2：米国政府の動向

日時	動態
2010.01.12	Google 公式ブログにおいてデビッド・ドラモンド氏は、中国によるサイバー攻撃を受けたとして、中国における検索ポータル(Google.cn)の自己検閲をやめる意向を表明し、中国からの撤退を示唆した。
2010.01.14	ホワイトハウスのスポークスマンロバート・ギブズ氏は、オバマ大統領がGoogleの決断を支持していると述べ、米国の関心は世界的なインターネットの自由を脅かすような行動にあると述べた。

米国時間 2010.01.21	ヒラリー・クリントン国務長官がワシントンでインターネットの自由についての演説を行い、中国による情報規制政策を冷戦期のベルリンの壁に例え非難した。
2010.01.22	ホワイトハウスのスポークスマンビル・バートン氏は、現在中国に求めることは、何かしらの回答であると述べた。
2010.03.22	Google 公式ブログにおいてデビッド・ドラモンド氏が、中国との協議が決裂に終わり、Google は当初の意向通り、Google.cn の検閲を停止し、その利用者は自動的に香港にあるポータルへと転送されることとなったと発表した。これは事実的な中国本土よりの撤退である。
2010.03.22	ホワイトハウス安全保障会議報道官は同日の Google の発表を受け、同社の決定を尊重すると述べ、また中国政府との間で合意がなされなかったことに失望感を表した。一方で、本件が米中関係に影響を及ぼさないと述べた。
2013.03.22	クリントン国務長官は Google の決定への支持を表明し、更に他の米国企業に対しても Google 同様、中国における自己検閲の拒否を呼びかけた。
2010.06.28	Google 公式ブログにおいてデビッド・ドラモンド氏は、中国での ICP(Internet Content Provider)ライセンスが 6 月 30 日で満期になることに際して、引き続き中国国内で他のサービス展開するために、中国政府の要求に従い Google.cn の利用者を自動的に香港のポータルに転送することを停止すると発表した。
2010.07.09	Google は中国政府より上述の条件で引き続き国内での営業を認可するライセンスを得たことを発表した。以後は Google.cn において政府による検閲要求のなされていないコンテンツ(音楽・翻訳機能など)を提供すると述べている。これをもって事実上 Google 中国撤退騒動は終了した。

表 2:筆者作成

米国ホワイトハウス・安全保障会議報道官は3月22日、「Google社の決定を尊重する」としながらも、「Google社と中国政府が検索事業継続で合意ができなかったことに失望している」と表明した。更に、米中両国の関係が維持できるだけ成熟しているとし、米中関

係に今回の撤退騒動が及ぼす影響はないと述べた。しかし、米国は一貫して表現の自由と情報の自由は国際的に認知された権利との立場に立っており、中国政府による検閲に反対する姿勢をとってきている。ヒラリー・クリントン国務長官は Google の撤退を支持し、他

の企業に対しても中国での自主検閲の拒否を呼びかけた。

一方、こうした中国政府を追及する動きは、全国的に拡大する動きを見せた。この問題を受け米議会上下院の中国問題特別委員会は3月24日に公聴会を開き、Googleを代表して公共政策部門の責任者であるアラン・デビッドソン氏が「自国企業に有利な形の検閲政策を行えば、内外無差別という基本的な通商ルールに反する」と批判した。このように、中国による検閲的な態度をインターネットにかかる保護貿易主義と見なし、それがWTOの規定する自由貿易に反するといった非難が米国を中心として発せられた。

具体的には、2001年にWTOへ中国が正式な加入を果たした際、インターネットサービスを含む多くの外国資本の業種に無制限のアクセスと平等的な待遇を中国は約束した。しかし、中国国内で度々GoogleやMicrosoftのインターネット検索サービスが接続不可能になったり、取り締まりの対象になったりしている一方、中国国産の百度は、それらの提供する検索結果とほぼ同じものを提供しているのにも関わらず、そうした規制の対象とはならなかったことを例に挙げ、中国側が微妙な制限により、Googleよりも百度を利用者に使わせようとしている可能性が指摘された。中国はこうした批判に対して一貫して、WTOが各国に独自の公共規範の基準を認めている点を挙げ反論してきたが、公共モラルを保つための規範を認めることが即ち保護貿易的な基準を認めることにはならない点に留意したい³⁹。

しかし、一方で中国が他国企業にサイバー攻撃によるハラスメントをしたり自国企業を検閲の面から最悪したりしているとするGoogleと米国の批判は、決定的な根拠に欠けるものであるとも指摘しなければならない。サイバー空間における最大の課題は加害者の

特定にある⁴⁰。主にインターネット特有の匿名性と越境性により生み出されるこの問題によって被害者は実際にだれが加害者なのか、加害者が国家なのか個人なのか、中国を拠点とする組織によるものなのかVPNなどを使ってそう見せかけている第三者なのかといったことを確実に特定することが非常に困難である。また、サイバー・ガバナンスへの国際的な法整備が未だなされていないこともこの問題に拍車をかけている。

中国政府の認識としては、自国の企業であれ他国の企業であれ、全ては国内法に則って経済活動をする必要があり、今回のGoogleの主張は国内法を超越する特権的な立場を要求した自己中心的なものであり政府にとって受け入れられないものであったと見ることができる。

7月に中国政府がGoogleに対して、Google.cnへのアクセス時に自動的に香港の方のウェブサイトへと転送しないようにすることを条件に、再び国内での営業ライセンスを与える形で両者は妥協を果たした⁴¹。米国平和研究所の技術担当者であるヒメルファー氏は、両者共に妥協点を見出したことを良い外交的妥協と賞賛する一方、中国によるインターネット倫理の濫用も指摘した⁴²。

3. 攻めの米国と守りの中国

今回の騒動をめぐり、米中間で生じた政治的な摩擦は主にサイバー攻撃とサイバー空間における言論の自由を軸としている。しかし、これはGoogleが中国を撤退することを示唆した2010年1月12日から突如生まれた問題ではなく、Googleの発表により燻っていたこれらの問題が噴火し、よく見える形で世論やメディアを巻き込んで白熱化したと見るべきであろう。

中国政府は当初よりこの一件の政治問題化を避ける動きを見せてきたが、Google、言い

換えれば米国企業がサイバー攻撃の対象となったことにより、米国政府はより強い反応を示した。しかし、それは2009以降オバマ政権のもとで模索され始めたサイバー攻撃に対する抑止という文脈というよりも⁴³、あくまでもクリントン国務長官や数々の人権保護団体などにより発信され、オバマ大統領も表現の自由や民主主義の代表者としての立ち位置を保つに過ぎず、サイバー攻撃を国家の安全保障に対する挑戦として対応するのではなく、中国との政治的摩擦を避ける動きを見せた。これは先述のサイバー空間における特定の難しさを反映した動きと見ることもできる。

一方、中国は国外より湧き上がる非難に対して、当初は一切の妥協を示さなかった。サイバー攻撃の存在を否定し、国内における表現の自由は開かれたインターネットにより保証されていると主張し続けた。無論、自国がアグレッサーであると認めることは国際的な信用を失うことになり、民主主義国には人権問題として糾弾され、また、外国資本を誘致することが難しくなるのは見えているため、中国政府の一連の反応は予測できた行動と言える。Googleに対して当初は見せなかった妥協、つまりGoogleに引き続き本土で営業を続けられるライセンスの発行を7月に示したことも、当件に対する注目や関心が薄れた時期だからではないかと推測することができる。米国政府も、中国による検閲行為を貿易障壁としてWTOに提訴するべきであるという国内世論があったのにも関わらず⁴⁴、そうしなかったのは、中国との関係を損ねることになることを良しとしなかったためであると考えられる。

オバマ大統領は核なき世界をスローガンとして抱えており、イランの核開発問題において中国が米国とともにイランへ制裁を加えるよう立場を変えさせることは非常に大事であったため、中国に対してその情報政策にか

かるレジームに変更を求めるようなことはしなかった。また、2013年に米国において元NSA職員のスノーデン氏による一連の暴露が公表され、米国政府による国民や他国に対する情報収集・諜報活動が白日の下に晒されると、中国に対する産業スパイを疑う声やサイバー空間での中国の非人権的・非道徳的な規制を批判する推進力が弱まった。

また、本件をめぐる米国議会の動きを見てみると、上院議会では、ディック・ダービン上院議員が米国時間2010年2月2日に、Googleが中国によるサイバー攻撃を受けたことについて、情報技術を扱うアメリカの企業30社に手紙を送り、それらの中国での人権保護についての取り組みなどについて細かく質問した。更に、表現の自由の観点からGoogleに対し、中国の「グレート・ファイアウォール」（防火壁）を受け入れることは人権保護の責任と一致しない結論に至ってほしいと述べ、Googleの中国撤退を促すとともに、他の企業に対してもGoogleを追従する意志がないか質問した。また、人権と法の分科委員会の議長も務めるダービン上院議員によって米国時間3月2日に開かれた「第二回国際インターネットの自由と法規」と題された公聴会では、2年前の2008年に開催された本公聴会に引き続き、Googleに中国語検索エンジンにおける自己検閲を完全にやめるよう促した。加えて、インターネット検索市場の巨頭である米国企業のGoogle, Microsoft, Yahoo!の3社に対して、インターネットの自由を促進するリーダーシップ的役割を担ってほしいと述べた。更に、2008年に発足した、個人のインターネットの自由やプライバシーの保護と権威主義体制によるネット検閲の防止を目的とするNGOであるグローバル・ネットワーク・イニシアチブと米国企業の提携を訴え、多くの企業が経営上の理由でGNIへの参加を拒否していることについて失望したと述べ

るとともに、企業に替わって議会がより実効的な手段を用いてインターネットの自由を保護するという考えのもと、企業にこうした人権の保障を強制するような法律の作成を考えていると示唆した。

一方、ダイアン・ファインスタイン上院議員、マーク・ウダル上院議員、ケイ・ヘイゲン上院議員らが訪中し、呉邦国をはじめとする中国首脳と会談し、米中間でサイバー空間における安全保障についての枠組みを構想するような動きも起きた。ダービン上院議員とは違い、彼らは今回の問題に際し、米中間のインターネットの自由には大きな差異があることを認めた上で、「しかし、我々は深刻な話し合いの場においてこうした差異が作用することを良しとしてはいけない」と述べ、人権問題を持ち出すことで安全保障の交渉に障害をきたすことを防ぎたいという姿勢を見せた。

上院議会とは違い、米国下院議会ではより強い論調がしばしば見受けられた。米国時間2010年3月10日のザ・ヒルの記事によると、クリス・スミス下院議員が中国警察にコンピュータを売ることは有害な行為を促進していることと同義であり、人権侵害に使われる可能性のあるルーターや他の周辺機器を中国に提供している企業を名指しで批判した。また、ドイツナチ党の警察やゲシュタポ(秘密警察)はロンドン警察や米国警察とは違うと述べ、間接的に中国警察も批判した。加えてダナ・ローラバッカー下院議員も、圧政を敷いている政府に技術等を売る企業を非難し、企業によって行われる自己検閲の内容と理由をより透明にすることを要求するスミス下院議員による「国際オンライン自由法」法案の支持者であると明示した⁴⁵。

こういった米国議会ですら見受けられた中国への非難は、1月21日にクリントン国務長官によって行われた演説をきっかけに増加の

傾向を見せた。一方、中国の政府の反応を見ると、本件を人権問題として捉えることはせず、また米国によるそういった動きをけん制し、政治問題化を最後まで避け続けた。

4. 米中両国の国内情勢による影響

米中両政府の Google 撤退騒動をめぐる言動は、国際社会において波紋を呼んだ。今件は一見外交的トラブルではあるが、それぞれの国内情勢にも深く関係している。まず、Google の中国との決別表明は、世論の盛り上がりとは別に、米国国内に与えた影響よりも中国国内に与えた影響のほうが大きかった。表立って Google を経済面よりサポートすることはなかったが、米国政府の姿勢は自国の企業をサポートするだけではなく、中国に対する圧力をかける絶好の機会でもあった。中国との間に数多くの問題を抱えながらも、建設的な関係を維持していくことは米国の基本路線であったが、国内政治の文脈において度々中国を話題に出すのも一つの外交的手法である。中国を人権問題の観点より批判することは、米国の核心的な価値観を高めることに繋がり、米国によるリーダーシップを自・他国民にアピールすることも繋がる。米中間の価値観に端を発する食い違いや対立は、その殆どが米国先発であり、中国は受身的であるような印象を受ける。これはその一因に、今や普遍的な価値観となった民主主義をグローバル化の勢いに乗せやすいためであることが挙げられる。

一方、中国はグローバル化のメリットを受け入れるとともに自国のナショナリズムを盾に、ローカル的な立場を失いたくない姿勢が伺えた。中国政府が Google に対する譲歩を渋った理由は中国国内にもある。中国は一党独裁の政治体制を堅持し、複雑な国内事情を踏まえ、インターネットのみならず包括的に国民の言論や表現の自由をある程度管理した

いという傾向が常にあった⁴⁶。同時に、世論を見れば、Googleの撤退により、国民の知る権利が阻害されると心配するユーザーもいれば、中国の大手「百度」がGoogle事件の最大の利益（Googleの占めていた国内シェアの一部）を得ることで、自国のIT産業発展にとってプラスであるとみるユーザーもいた。中国政府は国内の世論、特に比較的コントロールしにくいインターネット上の世論を慎重に見ている。政府は中国国内の社会主義政治体制と資本主義自由経済体制のジレンマを如実に反映しているインターネット上の世論を注意深く意識し、それらのバランスを取ろうとしていることが伺える。また、Googleに特権を与えてはいけないとする国内世論もあり、政府はこれらにも注目していると考えられる。また、中国国内では改革開放を評価し、資本主義に則った自由及び言論・表現の自由を更に追求する勢力と現在の政治体制を評価し、社会主義的な価値観を擁護する勢力による対立構造があり、政府は経済成長と政権の正統性保持のため、おおよそ中立の立場での舵取りを試みている。また、大量の人口により必然的に噴出する諸問題や⁵⁵にもものぼる少数民族との間での価値の分配も常に中国政府を悩ませている。このように微妙なバランスをとりながら今の中国は存在しており、その結果今回のような対外的に慎重かつ硬直的な対応になったと考えられる。

V. 考察

1. インターネット規制と国内外の圧力

Google問題をめぐる米中両国は一応の妥協を果たした。一方、中国政府によるインターネットの規制はますます国際社会の目に晒され、その継続についてはますます批判されるものとなった。中国は国内においてインターネットの普及に合わせた制度作りを続け、

情報化という大きな流れに取り残されることなく、高い技術力と大きなインターネット人口を有するに至った。その先進的なフィルタリング制度は同じように検閲を実施したいと考えている非民主主義国家のモデルとなっている⁴⁷。しかし、2010年12月よりアラブ諸国の間で抑圧的な政権に対して民主化を求める大規模な反社会運動が起こった（アラブの春）。これは瞬く間に周辺国へと波及し、内戦が勃発し、権威主義的な政権が相次いで転覆された。その背景にはSNS（Twitter、FacebookやYouTube）などのオンラインサービスを中間層が使用し、抗議活動呼びかけたことが挙げられ、こうしたサービスが民主化の道具として機能した。中国はまさにこれらのサービスの国内での利用をできないようにしており、その代わりに中国版のサービスを検閲の元で提供している。

こうした国際的な趣向の中、中国は国外からの圧力及び国内からの圧力と向き合わなければならない。中国政府の態度は、世界情報サミットの基本宣言原案に対して、「市民的及び政治的権利に関する国際規約第19条3項」及び「世界人権宣言第29条」を制限条項として追加すべきだと主張したことが示すように、一貫して「言論の自由」は国家安全と社会秩序の維持のために時として制限されるべきであるというものである。

一方、米国は近年、中国を国際社会に積極的に関与させることにより、中国を国際社会における責任あるステークホルダーとしての自覚を持たせ、それに則った行動をするように促すような動きを見せてきた。また、アラブの春を目の当たりにし、中国政府は国内からのインターネットの自由を求める声や規制に対する不満を吸収し、調整する必要に迫られている。

こうした国内外からの圧力により中国がインターネットの規制緩和に乗り出す場合、そ

の巨大な市場を求めて再び Google のような海外 ICP や Twitter のような SNS の参入が予想される。これにより、百度や WeChat(微信)との競合により先述したような騒動やそれに起因する政府間の摩擦が再び予想される。また、規制緩和と海外企業の参入により、中国国民に以前よりも開かれたインターネットが与えられ、その結果 Habermas の唱えた政府の介入の心配がないパブリックスフィアが実現し、民主主義の前提となる有意義な討論の場が醸造されるかもしれない。ただし、インターネットとそこに住まう SNS が果たして民主主義の武器庫となるか、それともそれらのインターネットメディアが Herman と Chomsky がプロパガンダ・モデルを用いて警鐘を鳴らしたように政府などの権力を持ったアクターによって現状を維持する装置としてはたらくのかを見極めることは困難である。

2. サイバー攻撃と国際的ガバナンス

また、Google 中国撤退騒動は米中が互いのサイバー攻撃とサイバー抑止の影響について、初めてではないにしろ、考えるきっかけでもあった。中国が一貫してサイバー攻撃の容疑を否定したことや被害者を名乗った米国が強くなかった・出られなかったことは、サイバー攻撃への対応の難しさと国際的な法的枠組みの不在をより際立たせた。両国とも本日に至るまでこれらの問題に決定的な解決策を打ち出せず、依然として冷戦時代の名残を感じさせるサイバー攻撃にはあまり効果の望めない懲罰的抑止に互いの安全保障を頼っている現状やサイバー攻撃に関して表層的な合意にしか至らなかった 2015 年の米中首脳会談は、軍事的報復を恐れることなく比較的安全に相手を攻撃できるサイバー攻撃の有効性を示唆し、両国間での「犯人捜し」の横行と更なる緊張を予見させる。

更に、いわゆるスノーデン事件がインターネットの自由をめぐる米中対立の構造を複雑化させたことにより、米中間のインターネットをめぐる対峙や立場の硬直が長期化する見込みである。この事件により、米国の人権問題にかかる大義名分が大きく損失されたことは、熾烈な批判的となっていた中国政府にとっては少なからず好都合であると考えられる。少なくとも米国のダブルスタンダードを訴えなくとも、それが自明となったためだ。

今後インターネットの国際的ガバナンスはどのように進むのだろうか。Mazanec によると、国際的な法整備の前提となるようなインターネットをめぐる行動規範はまだ形成されていない。残念なことに、両国の非対称な技術発展と脆弱性に加え、サイバー空間とそこで使われる武器の潜在的な有用性についての共通理解が欠けているのが現状だ。こうした状況では特定の規範を掲げることはできてもそれを他国に対して推し進めることは難しい⁴⁸。また、近年国際的なルール作りにより乗り気である中国に対し、トランプ政権下での米国は国際社会への関与に消極的になりつつあるため、先行きは不明瞭であると言わざるを得ない。

VI. 結論

1. 経営哲学 vs. 統治理念

Google 中国撤退騒動とは何だったのか。それは一企業である Google の経営哲学がそのビジネスを展開する中国国内の法律や統治思想と衝突したことにより、どちらかが譲歩・妥協をせざるを得ない状況に陥った結果、中国による妥協が一切望めなかった Google が中国本土よりビジネスの撤退を余儀なくされた事件と言える。中国の Google への態度が一貫して強固なものだったことに対して、Google は最高経営責任者であるシュミット

氏が中国に残りたいと常に思っていると発言したように、世界最大のインターネット人口と成長の余地を大いに残した市場において見込み得る利潤と創業者の「悪いことに手を染めない」(“Don't be evil.”)という哲学との間で揺れ動いたことが伺える。この衝突の本質は中国政府による「権力維持と社会安定のための統制の必要性」という国内インターネットの萌芽期より固持してきた理念や信念と、「全ての情報を整理し、有益な情報を求める全ての個人によりアクセス可能にする」という Google の理念との対立である。これ自体を政治問題に位置づけることは難しいが、オバマ政権が Google の理念を「インターネットの自由」や「言論の自由」という基本的人権を擁護する立場より支持したことや、クリントン国務長官による演説を含めた発言により、サイバー攻撃と人権問題を米国外交の指針に組み込んだことにより、米中間の政治色を滲ませた摩擦へと拡大していったと見ることができる。

Google をめぐるとの騒動を中国政府はビジネス的な文脈で語り、米国政府は人権問題の文脈で語った。その対立の中においても政治問題化を避ける姿勢と政治問題化することで生じ得る関係の緊張化を避ける姿勢を見せ、中国政府は Google との(条件付きの)和解を、米国政府は中国を執拗に追及しないことで最終的に妥協を示したと言える。経済的あるいは商業的な利益か、イデオロギーの価値観か、そのどちらに重きを置くのかという質問はインターネットとグローバル化によって距離が不可逆的に近くなった現在の米中間の諸問題を考えるうえで改めて問わざるを得ないと言える。

2. 国家 vs. 国家

また、この Google 中国撤退騒動には国家対企業だけでなく、古典的国際関係論の論じる

国家対国家の構図も見られた。例えば、国際社会においてしばしば持ち上がる「人権問題」は、それを語る論点により意図と対象が違ふことがある。リアリズム的文脈で人権問題が語られた場合、それは今回の米中間の摩擦にも見られるように、米国政府がこの分野における力の再分配を念頭に置いた戦略的動機を持っていると考えられる。中国政府による人権侵害を主導的に批判することで、自国の正統性を強調しその相対的な優位を再確認するという見方である。これはまた、「人権保護」を軍事力・経済規模以外のもう一つのパワーとして捉えるような見方でもある。この非常にリアリズム的な論調は、中国政府によってもたらされたものではなく、米国の批判にさらされた中国国内のメディア・知識人または世論の間でよく見られた。これにより国内で強烈なナショナリズムも喚起された。

また、国際規約に重点を置くリベラリズム的文脈では、上述のように世界人権宣言や自由権規約を批准している米国が、そこで定められた条項の遵守を中国政府に求めたと見ることができる。ここで言う「人権問題」は国力の優劣を決める基準ではなく、より積極的平和主義的意味を持つと考えられる。つまり、積極的平和(構造的暴力の解消)を理想とする国際連合による国際協調を達成する試みには各国の足並みが揃っている必要があり、とりわけ世界を牽引する2大国かつ国連の常連理事国である米国と中国の協調が必要不可欠という認識の元、米国が中国に「催促」をしたというような見方ができる。これは本件に対する米国政府の動きが、かつてブッシュ政権時に米国が「責任あるステークホルダー」として中国を扱い、そう認識させることにより国際社会における大国としての責任を果たさせると期待した考え方の延長線上にあると考えられる。

リアリズムの視点では、戦略的に人権問題を取り上げることにより、中国に対する優位性を誇示する米国の姿が見えたが、リベラリズムの視点からは国際協調の達成に向け「人権保護」という国際規範に中国を引き込もうとする米国が見えた。前者に対して中国は国内の人権が守られているという言説を固持することにより、米国の主張を真っ向から否定した。後者に対しては、人権・言論の自由は社会の安定のためには時として制限されなければならないと主張し、国内社会の分裂を防ごうとした。これらを踏まえ、Google 中国撤退騒動を改めて考えると、軍事・経済を主軸とした米中関係を研究するうえでサイバー空間における国家の活動が与える影響を改めて明らかにする必要があることがわかった。そして、国内のアクターと政府の相互作用による異なったインターネットの管理理念が浮き彫りとなり、それらもまた米中の外交に寄与していることが明らかとなった。

脚注*

- 1 カリフォルニア大学サンタバーバラ校政治学部博士後期課程
- 2 Cornell SC Johnson College of Business[1]
- 3 例えば Libicki, M. [2]や Sanger, D. [3]
- 4 劉瑞生[4]
- 5 野村弘美 [5]
- 6 O'Rourke, J., Harris, B., Ogilvy, A. [6]
- 7 遠藤誉[7]
- 8 Qin, B., Stromberg, D., Wu, Y. [8]
- 9 Hassid, J. [9]
- 10 吳躍賽 [10]
- 11 Putnam, R. によると国家間交渉の結果は必ずしもリアリストの主張するような構造的要因のみによってもたらされるのではなく、国内の主要アクターによる交渉と国家の間での交

渉が同時進行し、それら二つのレベルともに許容できる提案(Win-Set)がなされることにより決定されると論じた。[11]

- 12 英語の表記は China Internet Network Information Center である。以降 CNNIC と記述する
- 13 CNNIC 第 43 次[12]
- 14 CNNIC 第 19 次[13]・第 28 次[14]・第 45 次[15]
- 15 King, G., Pan, J., and Roberts, M. [16]; Bamman, D., O'Connor, B., and Smith, N. [17] 参照
- 16 CNNIC2013-2014 報告[18],p19.
- 17 CNNIC[18],pp.8-16.
- 18 CNNIC 第 36 次[19]・第 38 次[20]・第 43 次[12]・第 45 次[15]
- 19 CNNIC[18],p20-21.
- 20 例えば Mackinnon, R. [21]; Walker, C.[22]; Greitens, S. [23]
- 21 ネットメディア時代における中国政府の規制に代わる他のアプローチについては Qin, B., Stromberg, D., and Wu, Y. [5]を参照
- 22 King, G., Pan, J., and Roberts, M. [16]
- 23 AFPBB News [24]
- 24 O'Rourke, J., Harris, B., and Ogilvy, A. [6]
- 25 Drummond, D. [25]
- 26 The New York Times [26]
- 27 市川類 [27]
- 28 本論文における日時の表示は、著者作成の「表 1：中国政府の動向」及び「表 2：米国政府の動向」に、北京時間・米国（東海岸）時間に明記されている。
- 29 The New York Times [28]
- 30 Foreign Policy [29]
- 31 The New York Times [30]
- 32 The New York Times [31]
- 33 The New York Times [32]
- 34 Xinhua News Agency [33]
- 35 Global Times [34]
- 36 China Daily [35]

- ³⁷ The Wall Street Journal [36]
³⁸ 東京朝刊 [37]
³⁹ The Wall Street Journal [38]
⁴⁰ 例えば Blank, S. [39]や Lindsay, J. [40]
⁴¹ Drummond, D. [41]
⁴² Postmedia Network Inc [42]
⁴³ White House [43]
⁴⁴ The Wall Street Journal [44].
⁴⁵ The Hill [45]
⁴⁶ Esarey, A. [46]
⁴⁷ 野村弘美 [5]
⁴⁸ Mazanec, B [47]

攻防』 岩波新書 2011

*参考文献

- [8] Qin, B., Stromberg, D., and Wu, Y. “Why Does China Allow Freer Social Media? Protests Versus Surveillance and Propaganda” *The Journal of Economic Perspectives* 31(1), (2017), 117-140
- [9] Hassid, J. “China’s Responsiveness to Internet Opinion: A Double-Edged Sword”, *Journal of Current Chinese Affairs*, 44(2), (2015), 39-68
- [10] 吳躍賽《從葛蘭西的『文化霸權理論』看谷歌退出中國的思維邏輯》，《新聞世界》，2011年第1期
- [11] Putnam, R. “Diplomacy and Domestic Politics: The Logic of Two-Level Games”, *International Organization*, 42(3), (1988), 427-460
- [12] CNNIC《第43次中国互聯網絡發展狀況統計報告》，2019年2月。
- [13] CNNIC《第19次中国互聯網絡發展狀況統計報告》，2007年1月
- [14] CNNIC《第28次中国互聯網絡發展狀況統計報告》，2011年7月
- [15] CNNIC《第45次中国互聯網絡發展狀況統計報告》，2020年4月
- [16] King, G., Pan, J., and Roberts, M. “How Censorship in China Allows Government Criticism but Silences Collective Expression”, *American Political Science Review*, 107(2), (2013), 1-18
- [17] Bamman, D., O’Connor, B., and Smith, N. “Censorship and Deletion Practices in Chinese Social Media”, *First Monday*, 17(3), (2012), <https://firstmonday.org/ojs/index.php/fm/article/view/3943/3169>
- [18] CNNIC《2013-2014年中国移動互聯網絡調查研究報告》，2014年8月。
- [19] CNNIC《第36次中国互聯網絡發展狀況統計報告》，2015年7月
- [1] Cornell SC Johnson College of Business “The Impact of e-commerce: China versus the United States”, Ninia, J., 2020.02.18
- [2] Libicki, M., *Cyberdeterrence and Cyberwar*, RAND, CA: Santa Monica, 2009
- [3] Sanger, D., *The Perfect Weapon*, Penguin Random House, NY: New York, 2018
- [4] 劉瑞生「中国のインターネットとネットメディアの発展」，『日本學術振興金助成二国間交流事業「変わる中国メディアと東アジア」報告書』，北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院, 2009
- [5] 野村弘美「中国における情報化政策の展開—グローバル化の進展と中国の『情報化』—」，石井健一，唐燕霞編著『グローバル化における中国のメディアと産業—情報社会の形成と企業改革—』，明石書店, 2008
- [6] O’Rourke, J., Harris, B., and Ogilvy, A. “Google in China: government censorship and corporate reputation”, *The Journal of Business Strategy*, 28(3), (2007), 12-22
- [7] 遠藤誉『ネット大国中国 — 言論をめぐる

- [20] CNNIC 《第 38 次中国互聯網絡發展狀況統計報告》,2016 年 8 月
- [21] Mackinnon, R. “China’s ‘Networked Authoritarianism’”, *Journal of Democracy*, 22(2), (2011), 32-46
- [22] Walker, C. “The Hijacking of ‘Soft Power’”, *Journal of Democracy*, 27(1), (2016), 49-63
- [23] Greitens, S. “Authoritarianism Online: What Can We Learn from Internet Data in Nondemocracies?” *The American Political Science Association* 46(2), (2013), 262-270
- [24] AFPBB News 「『米グーグルの解体検討も』市場での支配的地位に懸念 独法相」, 記者不明, 2014.06.29
- [25] Google Official Blog "A new approach to China", Drummond, D., 米国時間 2010.01.12
- [26] The New York Times "Google Would Abandon a Lucrative Market", Helft, M., 米国時間 2010.01.12
- [27] 市川類:「グーグルに対するサイバー攻撃と中国との関係を巡る動向」,JETRO/IPA New York, 『ニューヨークだより』,2010 年 3 月臨時増刊号,2010.03.25
- [28] The New York Times “Follow the Law, China Tells Internet Companies”, Jacobs, A., 米国時間 2010.01.15
- [29] Foreign Policy "Internet Freedom : The prepared text of U.S. Of Secretary of State Hillary Rodham Clinton's speech, delivered at the Newseum in Washington, D.C.", Dickinson, E., 米国時間 2010.01.21
- [30] The New York Times "Clinton Response to Internet Attacks", Landler, M., 米国時間 2010.01.22
- [31] The New York Times "China Issue Sharp Rebuke to U.S. Calls for an Investigation on Google Attacks", Wines, M., 米国時間 2010.01.26
- [32] The New York Times "China Rebuffs Clinton on Internet Warning", Wong, E., 2010.01.23
- [33] Xinhua News Agency "China says Google case will not affect China-U.S. relations", 匿名記者, 米国時間 2010.03.23
- [34] Global Times "Web-freedom call refuted" , 作者不明, 米国時間 2010.01.25
- [35] China Daily "Google pullout threat 'a pressure tactic'", Xing, W., 米国時間 2010.01.14
- [36] The Wall Street Journal "Flowers for Google in China", Ye, J., Areddy, J., 米国時間 2010.01.13
- [37] 開泰晴:「グーグル撤退 中国 国産サイトで統制 当局が育成 利用者を巧妙に誘導」, 東京朝刊, 日本時間 2010.03.24
- [38] The Wall Street Journal "Chinese Censorship Equals Protectionism: Freedom of speech violations aside, Beijing may also be violating its WTO obligations.", Erixon, F., Lee-Makiyama, H., 2010.01.06
- [39] Blank, S. “Can Information Warfare Be Deterred?”, *Defense analysis*, 17(2), 2001, 121-138
- [40] Lindsay, J. “Tipping the Scales: the Attribution Problem and the Feasibility of Deterrence against Cyberattack”, *Journal of Cybersecurity*, 1(1), 2015, 53-67
- [41] Google Official Blog "An update on China", Drummond, D., 米国時間 2010.07.09
- [42] Postmedia Network Inc "U.S. and China split on Internet freedom: Google, China reach agreement on licence", Quinn, A., 米国時間 2010.07.10
- [43] White House, “Comprehensive National Cybersecurity Initiative”, (2009), <https://www.hsdl.org/?view&did=28609>
- [44] The Wall Street Journal "Google's China Search Result", Crovitz, L., 米国時間

- 2010.07.12
- [45] The Hill "Google: We will pull out of China before accepting country's censorship laws", Hark, K., 米国時間 2010.03.10
- [46] Esarey, A., "Concerning the Market: State Strategies for Controlling China's Commercial Media", *Asian Perspective*, 29(4), (2005), 37-83
- [47] Mazanec, B. *The Evolution of Cyber War*, University of Nebraska Press, NE: Lincoln, 2015